

[福祉こども]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R1 年度計画額（単位：千円）		R1 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	37,932	1,971	1.0	1.0
2	障がい者福祉事業	B	41,823	72	1.5	0.5
3	障がい者自立支援事業	B	403,704	239,780	1.5	0.5
4	子育て支援事業	A	87,237	48,846	0.7	0
5	母子通園事業	B	6,726	351	1.0	3.0
6	母子福祉事業	B	11,124	0	0.5	0
7	児童手当給付事業	B	469,660	399,766	0.5	0
8	児童センター運営事業	B	12,909	5,676	2.0	6.0
9	児童センター施設管理事業	B	5,063	1	0.4	0
10	児童クラブ運営事業	B	31,867	21,826	1.5	27.0
11	保育園運営事業	B	352,089	149,897	41.0	61.0
12	保育園施設管理事業	B	23,860	15,750	0.4	0
13	保育園整備事業	B	345,541	29,379	1.0	0
合 計			1,829,535	913,315	53.0	99.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	地域福祉
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動している。 ・ 行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営している。 ・ 更生保護女性会、保護司会がそれぞれ目的に向けて活動している。 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、開始から7年が経過する「ドアノッキング事業」や高齢者への見守り事業を通して、乳幼児から高齢者まで幅広い関係を築くことができている。さらに、平成30年度において、民生委員・児童委員の活動内容の見直しを行ったことで、「ドアノッキング事業」や高齢者への見守り事業のさらなる充実が期待できるところである。しかし、令和元年度において、民生委員・児童委員の一斉改選が行われることから、民生委員・児童委員活動が新しく委嘱を受けた委員へスムーズに引き継がれることが必要となる。 ・ 社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。このことから、町の他部門、地域住民のそれぞれが連携する中で、事業を実施していくことが重要である。また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をもどように展開するかが課題となっている。 		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、「ドアノッキング事業」により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見し、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。 ・ 民生委員・児童委員に必要な知識の習得のための研修を実施する。また、関係機関と民生委員間の情報交換を行い、情報や知識の共有を図り充実した見守り活動を実施していく。 ・ 平成30年度に民生委員・児童委員本来の活動の充実を図るため、民生委員・児童委員の活動内容の見直しを図ったが、必要に応じて改善を図っていく。 ・ 令和元年度は、民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたり、多くの委員が交代する見込みである。新たに委嘱を受けた民生委員・児童委員に対し、これまでの事業がスムーズに引き継げるよう行政として積極的に活動のサポートをしていく。 ・ 社会福祉協議会が実施している地域のふれあいサロン等の運営支援を継続し、地域みんなで支えるしくみづくりにおける人材育成に努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 4 ～	定例会などを活用して、民生委員・児童委員に対し、民生委員・児童委員としての必要な知識取得のための各種研修を行う。それに加え、12月からは、新任の民生委員・児童委員に対しての、民生委員・児童委員としての心構えや活動内容についての各種研修も併せて実施していく。 民生委員・児童委員の一斉改選に伴う一連の事務に着手する。（区長会への依頼、民生委員推薦会の開催等）

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	28,682	38,420	37,932
（内特定財源）		千円	38	1,000	1,971
人工	職員	人工	1	1	1
	臨時職員	人工	1	1	1
	計	人工	2	2	2

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【県支出金】民生委員推薦会負担金	16	3-1-1 (03)
【県支出金】愛知県民生委員・児童委員活動等費用弁償費負担金	1,953	3-1-1 (03)
【県支出金】ホームレス実態統計調査事務交付金	1	3-1-1 (03)
【県支出金】戦傷病者戦没者遺族等援護法等施行事務市町村交付金	1	3-1-1 (03)
合計	1,971	

■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
3-1-1-(03)-1-1 民生委員推薦会委員報酬	89	皆増	民生委員改選によるもの
3-1-1-(03)-9-1 報償金	3,900	1,953	民生委員・児童委員活動等費用弁償費（県支払い分）交付に関する事務が県より移譲されたことによるもの
3-1-1-(03)-13-12 自殺対策行動計画策定業務委託料	0	皆減	計画策定業務終了に伴うもの

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・各担当地区における高齢者への見守り事業や子育て家庭への「ドアノッキング事業」を全員で進めた。その中で問題を抱える事案については、健康生きがい課、尾張福祉相談センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の協力を得ながら解決につながるよう努めた。
- ・県外研修では、平成 30 年度から引き続き防災をテーマとして福井県福井市の福井市防災センターに赴き、自死をテーマとして福井県坂井市など現地研修を行った。特に、自死をテーマとした研修においては、担当者より直接、自死の実態についてお聞きすることができ、令和元年度は、「自殺対策計画」の計画初年度でもあって大変有意義な研修となった。
- ・平成 30 年度から引き続いて、民生委員・児童委員 33 名を 3 グループに編成し、これまで民生委員・児童委員が参加していた行事の見直しを中心に活動内容の一部を見直した。
- ・民生委員・児童委員の一斉改選を迎え、新しい民生委員・児童委員への引き継ぎをスムーズに進めるため、民生委員の発案により、これまで民生委員・児童委員が実際に経験したケースを一つにまとめた「事例集」を作成し、新しい民生委員・児童委員へ引き継いだ。
- ・社会福祉協議会が実施している地域のふれあいサロン等の運営に関する支援を行った。

■評価

- ・平成 30 年度から引き続き、民生委員・児童委員活動の見直しを進めた結果、各種行事への参加が対前年度比で約 20% 減少し、目標であった「約 30% 削減」に向け、大きく前進することができた。このことにより、訪問回数が前年度と比べ 14% 増加し、高齢者への見守り事業、「ドアノッキング事業」の活動に専念することができた。結果、地域の身近な相談者として、民生委員・児童委員一人ひとりが過剰な負担がかからない範囲で、様々な活動に参加し、困っている人たちへの支援につながられたことは評価できる。
- ・令和元年度は、民生委員・児童委員の一斉改選が行われたが、大きな混乱もなく、全員の理解と協力のもとスタートできた。
- ・ふれあいサロンについて、令和元年度には上小口地区にも開設され、着実に地域福祉活動が広がっていることは評価できる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	障がい者（児）福祉
目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・住宅改修費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出支援サービス事業の関係業務 ・災害時ストーマ装具保管事業 ・障がい者の権利擁護・虐待防止事業 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持たせ、町長の附属機関として運営している。 ・町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者にとって使いやすい事業にしていく。 ・2市2町（小牧市、岩倉市、扶桑町、大口町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年4月1日付けにて当センター運営事業の実施に関する協定書が締結され、同年7月より事業が開始された。 		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町障がい福祉調整会議を設置条例に基づき、定期的な開催に加え、必要があれば随時開催できるようにしていく。 ・引き続き、平成26年度に策定した「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに平成30年度からの「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき、地域包括支援センターと連携を図り、計画目標の達成に向け、施策の展開をしていく。 ・尾張北部権利擁護支援センターについては、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べていく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書の締結
7	大口町障がい福祉調整会議の開催
7	福祉手当の支給業務
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務
3	大口町障がい福祉調整会議の開催
随	大口町障がい福祉調整会議の開催

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	39,231	40,905	41,823
（内特定財源）		千円	81	72	72
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	72	受給者 40 人×1,815 円
合計	72	

■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
3-1-3-(03)-20-33 成年後見制度利用支援事業	672	皆増	後見人等に対する報酬等に対する助成

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」の進捗状況については、大口町障がい福祉調整会議において、状況報告をするとともに意見交換を行った。また、地域包括支援センターが実施している相談支援業務の内容についても同様に同会議において状況報告がなされた。
- ・尾張北部権利擁護支援センターについては、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べるとともに、当センターの利用拡大に向け、積極的に広報活動を行った。

■ 評価

- ・大口町障がい福祉調整会議は、障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持っているが、町職員等に対する対応要領の制定などへの議論が進んでおらず、未制定の状態が続いていることから令和2年度中には必ず制定する必要がある。
- ・成年後見制度に対する認識は浸透しつつあるが、本町においては、件数が少ないことから、住民や職員に対する制度への理解をさらに進めていく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	障がい者（児）福祉
目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者（児）の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務 ・ 障がい者自立支援審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年々増加傾向にある障がい者福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源は他市町と比べ少ないため、そうした社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため現在地域包括支援センターに業務委託している相談支援事業を中心とした連携体制を強化していく必要がある。 ・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービス等の給付を行っているが、前述のとおり、本町では社会資源が乏しいため、サービスを受けるにしても地域的に困難な事例が見受けられる。 ・ 地域包括支援センターに業務委託している相談支援事業ではあるが、年度を追うごとに相談件数が増加し、現在の人員だけでは相談者に対する適切な支援ができなくなる恐れがある。 ・ 「第5期大口町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」（平成30～令和2年度）に掲げる地域生活支援拠点等の整備を含む各項目の目標達成を目指す必要がある。 ・ グループホーム（共同生活援助）の令和2年度開設に向け、引き続き、設置主体であるおおぐち福祉会に対する支援を進めていく必要がある。 		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係機関との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。 ・ 地域生活支援拠点等の整備については、引き続き、尾張北部圏域内での面的整備を検討していく一方で、町単独による面的整備も視野に入れながら、拠点整備の検討を進めていく。 ・ 「第5期大口町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で計画の進行管理を行いながら事業を行っていくとともに、次期障害福祉計画策定に向け、計画策定の基礎となるアンケート調査を実施していく。 ・ グループホーム建設に向けて、設置主体に対し、補助金交付を含む側面的支援を行っていく。 ・ 平成31年4月より視覚障がい者歩行訓練事業が開始されることに伴い、制度の周知を図っていく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	視覚障がい者歩行訓練事業開始 地域生活支援拠点整備の方向性の検討
8	グループホーム建設開始
10	次期障害福祉計画策定作業開始

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	305,666	322,171	403,704
（内特定財源）		千円	191,014	225,492	239,780
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
【国庫支出金】障害者自立支援給付費等負担（補助）金	106,522	3-1-3(04)
【国庫支出金】障害者医療費負担金	8,845	3-1-3(04)
【国庫支出金】障害児施設措置費（給付費等）	33,831	3-1-3(04)
【国庫支出金】地域生活支援事業費等補助金	10,514	3-1-3(04)
【県支出金】障害者自立支援給付費等負担（補助）金	53,261	3-1-3(04)
【県支出金】障害者医療費負担金	4,422	3-1-3(04)
【県支出金】障害児施設措置費（給付費等）	16,915	3-1-3(04)
【県支出金】地域生活支援事業費補助金	5,257	3-1-3(04)
【県支出金】障害者共同生活援助事業費補助金	111	3-1-3(04)
【県支出金】軽度・中等度難聴児支援事業費補助金	47	3-1-3(04)
【県支出金】重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金	55	3-1-3(04)
合 計	239,780	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
3-1-3-(04)-13-9-4 視覚障がい者歩行訓練事業委託料	831	皆増	(新規事業) 視覚障がい者が支援なしで白杖を用いて生活圏内を外出できるよう、専門訓練士を派遣し、障がい者の実情にあった歩行訓練を実施する。
3-1-3-(04)-13-9-5 障害福祉計画策定委託料	974	皆増	2020年度に予定している「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期大口町障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定に向けてアンケート調査を実施する。
3-1-3-(04)-19-2-3 障がい者共同生活援助施設整備費補助事業	56,540	皆増	本町で障害福祉サービスや相談事業業務等を行う、社会福祉法人おおぐち福祉会がグループホーム建設に向けての施設整備計画を平成30年度に策定したのに伴い、本町としても側面的な支援を行っていくため、施設整備費補助事業を実施する。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図るため、ケース検討会議、関係事業者との情報連絡会を実施するとともに、近年、相談件数が非常に多くなってきたことに対応して相談職員を1名増員し、現状のニーズに合わせるよう施策の展開に努めた。
- ・おおぐち福祉会が設置主体となる障がい者向けグループホーム（共同生活援助）の令和2年4月開設に向け、補助金交付を含む側面的支援を積極的に行い、令和2年2月28日に完成した。これをもって本町における地域生活支援拠点等の整備が概ね完了した。
- ・「第5期大口町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で計画の進行管理を行いながら事業を行っていくとともに、次期障害福祉計画策定に向け、計画策定の基礎となるアンケート調査を実施した。
- ・平成31年4月より視覚障がい者歩行訓練事業が開始されたことに伴い、町広報やホームページを活用して制度の周知を実施した。

■評価

- ・地域包括支援センターの相談支援業務については、1名増員できたことでこれまで以上に対応できるため、今後の利便性が向上するものと考えられる。
- ・障がいのある子どもを持つ親の長年の悲願であったグループホーム建設に対して、国及び県の協力が得られた建設ができ、令和2年4月に開設できたことは評価できる。
- ・アンケート調査においては、前回調査の自由意見として寄せられた内容も意識しながら、別の視点で外出支援や訪問歯科などの項目を追加し、現状のニーズ把握に心掛けた。今後、出た結果を次期計画へどのように反映させられるかが課題となる。
- ・視覚障がい者歩行訓練事業については、扶桑町とも協力して進めていったが、令和元年度の申請は1件のみという結果となった。今後は、さらに町内の医療機関にもPRを重ね、制度の周知を図っていきたい。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	福祉こども課		No.	4	
事業名	子育て支援事業				
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て・子育て支援		
目的	平成27年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。				
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 療育事業 児童虐待対策 すくすくサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい広場事業 幼稚園就園奨励費 放課後子ども教室 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報誌作成（協働） あそびの学校（協働） 子ども・子育て支援新制度関連事務 		
現在における経過又は課題	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度関連 平成27年4月に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）」の中間見直しを平成29年度に実施したが、令和元年度保育園の未満児入所に関し、想定を上回る申し込みがあった。 令和元年度には、第2期計画の策定作業を進める必要があるため、これらのニーズ動向を踏まえたうえで、確保方策を検討する必要がある。</p> <p>(2) 子育て支援センター 平成29年10月に子育て支援センターをオープンし、同センター内で利用者支援事業を実施している。センターの来場者数としては、上々だが、利用者支援事業本来の目的である相談業務の認知度としては、まだまだ低いと感じられる。なお、子育て世代包括支援センターの設置については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年改訂版）」において、おおむね令和2年度末までに、地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととされているが、本町の子育て世代包括支援センターをどのように運営していくか検討を進める必要がある。</p> <p>(3) 幼児教育の無償化 国は、消費税率見直しの令和元年10月から3歳以上児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の幼児教育に係る授業料等を完全無償化するとしているが、詳細な情報が示されていない状況にある。</p>				
令和元年度の目標又は改善策	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度関連 現計画に対する平成27年度から30年度の動向や今年度実施している第2期計画策定に係る子育てニーズ調査の結果を踏まえたうえで、令和2年度から向こう5年間のニーズ量推計及びそれに対する確保方策を子ども・子育て会議で協議しながら第2期計画を策定する。</p> <p>(2) 子育て支援センター 保健センターで実施する4か月健診等に、子育て支援センター職員（子育てコンシェルジュ）が外向き相談業務の認知度を高める試みを継続的に実施する。また、保健センターと連携をとり、子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議を本格化する。</p> <p>(3) 幼児教育の無償化 令和元年10月からの幼児教育無償化に向け、6月又は遅くとも9月議会には、関連条例及び関連予算の上程をする。</p>				

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 6	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・ニーズ調査の集計、とりまとめ ・ニーズ量の推計及び確保方策の検討 → 第2期計画策定
毎月 随時	(2) 子育て支援センター ・4か月健診等への参加、PR ・子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議
6	(3) 幼児教育の無償化 ・関連条例及び関連予算の上程

■3年間の目標

目標	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・令和3年度：第2期計画中間見直し (2) 子育て支援センター ・令和2年度：子育て世代包括支援センターの設置 (3) 幼児教育の無償化 ・幼児教育無償化の実施					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	R1 目標	R2 目標
子ども・子育て支援新制度関連	推進	推進	中間見直し	推進	第2期計画 策定	推進
子育て支援センター			オープン	利用者拡大	利用者拡大	包括支援セ ンター設置
幼児教育の無償化					条例・予算	維持

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R2 年度	子育て支援センター ・令和2年度：子育て世代包括支援センターの設置
R3 年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第2期計画中間見直し

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	42,431	45,647	87,237
（内特定財源）		千円	12,447	10,015	48,846
人工	職員	人工	0.7	0.7	0.7
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.7	0.7	0.7

■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付交付金	343	3-2-1(03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	188	3-2-1(03)
【国庫支出金】(仮称)子育て支援施設等利用給付負担金	26,908	3-2-1(03)
【国庫支出金】幼稚園就園奨励費補助金	5,900	3-2-1(03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	171	3-2-1(03)
【県支出金】(仮称)子育て支援施設等利用給付負担金	13,454	3-2-1(03)
【県支出金】放課後子ども教室推進事業費補助金	435	3-2-1(03)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	188	3-2-1(03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等補助金	185	3-2-1(03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	1,074	3-2-1(03)
合計	48,846	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

ニーズ量推計及びそれに対する確保方策を子ども・子育て会議で協議しながら第2期計画を策定した。

(2) 子育て支援センター

子育て支援センターと保健センターが連携した「子育て世代包括支援センター」を令和2年度設置に向けて、妊娠期から子育て期までの保健・福祉分野の事業を洗い出す一方、子育て支援センターに配置されるコンシェルジュや保健師、地域で活動するボランティアグループの代表らとともに事業内容の精査及び要綱改正を行った。

(3) 幼児教育保育の無償化

令和元年10月からの幼児教育保育無償化に向け、保育所の定員や利用承諾期間の見直し、食材料費（主食代及び副食代）の取り扱いなどについて精査を行った。

■評価

・第2期計画の策定について、アンケートだけでなく現状を考慮してニーズ量見込を算出し、その確保方策を検討して第2期計画を策定できた。

・子育て支援センターの位置づけを単に行政機関内部だけに終始することなく、大口町全体としてやっていくべきテーマであるとの認識のもと、地域のボランティア団体との目的の共有を進めていくことができた。

・幼児教育保育無償化については、施行までに期間が短い中でも保護者や施設への周知や手続きを滞りなくできた。今後も一層の周知が必要と思われる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子通園事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を支援する。さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園する親子通園、子どものみで通う単独通園など、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。 ・北保育園に新設した感覚統合室を活用し感覚統合療法を行う。 ・健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、福祉こども課障がい福祉グループ、地域包括支援センター、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。 ・保護者に対する母子通園及び単独通園への理解を深める。 		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単独クラスの利用者が少ない場合、母子分離対象児のクラスと親子通園クラスの運営を行っていく。 (2) 通園児が増えるまでの間（4月から8月）、保育園や幼稚園に就園した子を対象に事後フォローを実施していく。 (3) 毎日感覚統合室で体をしっかりと使って遊ぶことで、バランス感覚などの発達を促し、肢体不自由児の通園に対しても専門療法士のアドバイスを受けながら、個々の成長発達段階に応じた療育内容を考え支援していく。 (4) 地域包括支援センターの役割を知る機会として、地域包括支援センター職員との話し合いの場を設け、保護者との関わりを深めていく必要性を感じている。 		
令和元年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> (1) 母子通園の意義の周知を保護者に伝え理解し療育支援を行う。 (2) 平成30年度は町立保育園が中心であったが、今後は大口中保育園、幼稚園との連携及び就園後の事後フォローを実施する体制づくりをする。また、音楽療法や母親学習会（療育の重要性について）を開催する。 (3) 母子通園に通う子ども一人一人の課題について、作業療法士に相談をする。また、感覚統合療法のプログラム内容についても助言や指導を受け実践する。 (4) 地域包括支援センター相談員との定期的な話し合いの場を設けさらなる連携を深める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
11	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
12	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
2	就園後の音楽療法実施

■事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円	5,581	7,058	6,726
（内特定財源）		千円	381	335	351
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	臨時職員	人工	3.0	3.0	3.0
	計	人工	4.0	4.0	4.0

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【諸収入】母子通園事業利用料	351	3-2-1（03）
合計	351	

■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 母親教室の中で、保護者に母子通園の意義を伝えて共通理解を促し、療育支援を行った。
- (2) 町立保育園のみならず大口中保育園や大口幼稚園と就園児の引継ぎや就園後の対象児が園生活をどのように過ごしているのかを実際に園へ訪問して確認し、職員間で話し合うことで、継ぎ目のない療育体制づくりをした。また、就園後の事後フォローとして、年一回の音楽療法と母親学習会を実施した。
- (3) 作業療法士に子ども一人一人の課題について相談し、助言を受けた。また、新しく購入した巧技台の活用の仕方について指導を受け、感覚統合室の配置を変えるなどし、有効的に活用できるようにした。
- (4) 地域包括支援センター相談員との連携を深めるために、定期的な話し合いの場を設けた。

■評価

- (1) 母親教室を年間計画に沿って進めていくことで、保護者に母子通園の意義を丁寧に伝えることができた。今後も保護者の協力を得て、母親教室の充実を図りたい。
- (2) 年一回の音楽療法と母親学習会を実施し、就園後の事後フォローを行うことができた。大口中保育園や大口幼稚園との連携はとれたが、4月当初よりばんだ教室の利用者が多く、就園先への事後フォローまでには至らなかった。
- (3) 作業療法士の助言に基づき、一人一人に応じた療育内容で支援を行い、指導に基づいた感覚統合療法を実践することで、感覚統合の遊具の活用がうまくでき、一人一人の運動発達を促すことができた。
- (4) 地域包括支援センター相談員と定期的に話し合う機会を設けることで、利用しているお子さんの家庭状況が把握でき、支援につながった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	母子福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援することを目的とする。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当（国）関係事務 ・愛知県遺児手当関係事務 ・大口町児童扶養手当関係事務 		
現在における経過又は課題	<p>本手当の目的は、ひとり親家庭の生活の安定を図ることであるが、本手当の適切な支給は勿論、本手当のみならず、他制度も案内する等し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を実施していく必要がある。</p> <p>また、マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<p>本手当のみならず、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図ることにより、ひとり親家庭の自立に向けた支援に努める。</p> <p>また、11月から「児童扶養手当」及び「愛知県遺児手当」の支払回数が年3回から年6回になることから、これらに合わせ「大口町児童扶養手当」も年6回にする予定である。国県からの情報収集、受給者への周知を図るとともに、処理に漏れがないよう適切に事務を実施する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
7	大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届 児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
11	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
1	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
随時	ひとり親家庭の自立に向けた支援制度の確認（グループ内での情報共有、OJT） 子育てワンストップサービスに対する対応

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	10,209	11,304	11,124
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・新規認定や現況届の手続きの際に「ひとり親家庭福祉制度のしおり」を配布し、制度の周知を図った。
- ・支払回数の変更の案内を8月の児童扶養手当現況届提出の案内の際に同封し、周知を図るとともに、新規認定の方については手続きの際に説明をした。

■評価

- ・県の就業支援制度の周知はしているが、手当給付に対して、生活の自立に結び付く技能や資格取得の支援制度の利用が少ないため、さらに利用促進に努める必要がある。
- ・支払回数が変更したことにより、今までよりも迅速に事務処理を進める必要があったが、適確に処理ができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	7	
事業名	児童手当給付事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本政策	1	子育て・子育て支援	
目的	○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する			
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。			
	支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方 (15歳到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (例：妻と子二人を扶養している場合)	
	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子： 10,000円 ・第3子以降： 15,000円 (18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち)	受給資格者	○所得限度額（年収ベース）960万円未満 ○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
		○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律 5,000円(当分の間の特例給付)	支払期月	○毎年2月、6月及び10月（定期）
現在における経過又は課題	子育てワンストップサービスが本格運用されたことに伴う事務を、遺漏なく実施する必要がある。			
令和元年度の目標又は改善策	子育てワンストップサービスの本格運用に伴い、手続きの大半がオンライン申請可能となり、平成30年6月からは現況届がオンライン申請可能となるため、適宜システムを確認し、処理漏れが無いよう適正に事務を実施する。			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～5	支給月（随時期）
6	現況届 支給月（定期・随時期）
7～9	支給月（随時期）
10	支給月（定期・随時期）
11～1	支給月（随時期）
2	支給月（定期・随時期）
3	支給月（随時期）

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	461,718	470,622	469,660
(内特定財源)		千円	385,392	401,066	399,766
人工	職員	人工	0.4	0.5	0.5
	臨時職員	人工			0
	計	人工	0.4	0.5	0.5

■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】児童手当費負担金	330,033	3-2-2 (01)
【県支出金】児童手当費負担金	69,733	3-2-2 (01)
合計	399,766	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・子育てワンストップサービスの導入により、オンライン申請ができるようになったが、これを利用した申請はなかった。

■評価

- ・子育てワンストップサービスの本格運用に対しては、当初の計画どおり対応できたが、利用者がいなかったため、サービスの周知を進めていく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8	
事業名	児童センター運営事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本政策	1	子育て・子育て支援	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援、保護者支援をする。 			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子） ・なかよし南・北・西（満3歳になる親子） ・子育て講座（0歳・1歳・2歳・パパと遊ぼう） ・人形劇鑑賞（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携 ・子育てサークルへの場の提供 ・たんぽぽ広場（西児童センター） ・4か月検診訪問 ・すくすくサポート（北児童センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターまつり ・季節の行事活動 ・制作活動 ・食育活動 ・人形劇鑑賞（小学生向け） ・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」 ・木育カフェ開催 ・家庭児童相談（北児童センター） 		
現在における経過又は課題	<p>(1) 子育て支援センター・北児童センターを中核に、西・南児童センター、保育園・子育て団体等との連携のもと、親子の居場所づくりの役割を果たしている。一方で、保育園就園により、広場やなかよしへの参加親子が減少傾向にある。</p> <p>(2) 講師を招き、父親の子育て参加を促すため父親参加の講座の開催、また、年齢に応じた講座を開催し好評を得ている。しかし、参加者が開催場所地域に限られてしまっている感がある。</p> <p>(3) 3年前から児童センターまつりの在り方を見直し実施してきている。3年が経過し、更なる世の中の変化、働き方の変化に伴い、今一度児童センターまつりについて見直しが必要となってきた。</p>			
令和元年度の目標又は改善策	<p>(1) 大口町全体として、子育て支援の充実という共通理解のもと、それぞれの施設の特徴を生かし、すみ分けを図っていく。また、広場・なかよしは、保護者が求めている内容とセンターが伝えていきたい内容を織り交ぜた内容を創意工夫し、参加者増を目指していく。</p> <p>(2) 子育ての孤立化を防ぎ、リフレッシュや情報交換が図られるよう、引き続き講座を開催していくが、大口町全域から参加をしてもらえるように、開催場所や開催時期、開催案内方法などを再考する。</p> <p>(3) 社会の変化・世の中での考え方・開催時期・開催規模・内容などについて、考察をし、考えを出し合い、工夫をし、今の世の中に即した児童センターまつりの開催を目指していく。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～3	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 広場・なかよし実施 ・たんぽぽ広場の実施（西児童センター） ・子育て講座開催（0歳・1歳・2歳） ・季節の行事活動、制作活動、食育活動の実施 ・「木育カフェ」の実施（年5回。支援センター、子育て団体と連携） ・児童センターまつりの開催
5	・子育て体験事業、世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼
6	・父子講座「パパと遊ぼう」の実施
7～9	・中学生子育て体験・夏休みお楽しみ会・世代間交流事業・地域交流活動
10	・父子講座「パパと遊ぼう」の実施
12	・冬休みお楽しみ会 人形劇鑑賞（小学生向け）
1	・子育て支援事業 人形劇鑑賞（乳幼児向け）
1～3	・親子ふれあい広場（北児童センター）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童センターだより」を始めとして、行事などを周知する案内の作成・配布 ・子育て支援センターとの連携 ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供 ・中・高校生の居場所づくり ・4か月検診訪問

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	10,964	12,843	12,909
（内特定財源）		千円		5,608	5,676
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	8.0	8.0	8.0

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	2,827	3-2-3(03)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	2,827	3-2-3(03)
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	22	3-2-3(03)
合 計	5,676	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 子育て支援センターと児童センターでは、利用親子の年齢が明確になってきているため、それぞれに合った子育て支援を行っていく。その中で、子どもとの関わり方、発達過程と子どもの様子など、助言や見守りを行っていく。引き続き、子育て支援センターで1歳2歳、児童センターで3歳の誕生会を計画し、子育て支援を線でつなげ、子どもの成長を共に喜び、魅力ある行事としていく。
- (2) 引き続き、0歳、1歳、2歳、それぞれで講師を招き、講座を開催する。また、父親の育児参加促進のため、父親参加の講座も開催する。曜日や時間を工夫し、個別に声をかけ、講座の魅力を伝えるなど、参加者を募っていく。他、合わせて木育カフェも開催していく。
- (3) センターごとの開催とし、厚生員と支援員が話し合いを重ね、子どもたちが遊びを楽しめる内容としていく。また、準備など無理なく進めていけるように、見通しをもって計画を立てていく。

■評価

- (1) 大口町全体として、子育て支援の充実という共通理解のもと、それぞれの施設の特徴を生かし、すみ分けを図りながら運営することができた。誕生会も好評で、それを楽しみに来館する親子、また、それをきっかけに来館するようになった親子などが増えた。
- (2) 年齢に合わせた子育て講座は、おおむね好評であった。父親参加の講座は、家庭ではできないダイナミックな遊びが展開でき、楽しかったという感想が多く聞かれた。木育カフェもリピーター親子の割合が増えているなど、定着を実感している。
- (3) センターごとで工夫をし、遊びを楽しむセンターまつりが開催できたと感じている。今までは厚生員が企画立案していたが、支援員の関わりも大きくなり、一緒に取り組めたことは大きな評価に値する。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	9
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	施設メンテナンスを行うことにより、施設の老朽化軽減と児童が安全にセンター生活を送られるようにし、よってセンター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・危険個所の修繕 ・設備工事 		
現在における経過又は課題	西（H11～）、北（H16～）、南（H13～）の各児童センターは、建築後概ね15年が経過し、軽微な修繕が頻繁になってきている。		
令和元年度の目標又は改善策	修繕が必要となった場合には、当該修繕箇所のみならず、予防的な観点も視野に入れながら限られた予算の範囲で、優先順位を付けながら計画的に修繕をしていく。 なお、修繕費予算については、前年度比30万円増額し対応していく。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	早期発見、早期改修に努めていく。

■事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円	4,358	4,274	5,063
（内特定財源）		千円	1	1	1
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.4	0.4	0.4

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【使用料】行政財産目的外使用料	1	3-2-3(04)
合計	1	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・南児童センターでは、照明器具の老朽化が進んでいたこと及び予防的な視点から、LED照明を導入した。
- ・児童が安全また快適にセンター生活が送れるように下記の修繕を実施した。
南児童センター 照明器具
北児童センター エアコン

■評価

- ・規模の大きい工事又は修繕については、計画的に予算措置し施工できた。また、緊急的な修繕は、その都度迅速に対応できており、安全な施設管理に努めている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	10
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年から6年生までの、保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。 ・通常は授業終了後から午後6時30分まで、夏・冬・春休み等の学校休業日(月から金曜日)は午前8時30分から午後6時30分まで、それぞれ開設する。 ・土曜日は、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。 ・学校休業日及び土曜日は、午前7時30分から午前8時30分まで延長時間として開設する。 ・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても誰も家庭にいない時は、一時利用制度を適用する。 ・適切なおやつを提供を行う。 		
現在における経過又は課題	<p>(1) 「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の対応 大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に従い、児童のための適切な環境づくりと適切な支援員の人数確保と働く環境づくりが、継続の課題である。</p> <p>(2) 土曜日の児童クラブ運営について 大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に従い、支援員が終日クラブ運営にあたる体制を模索し、実際の運営をすることができた。</p> <p>(3) 児童クラブ利用料の扱いについて 福祉こども課と協議を重ね、口座振替の準備が整った。</p> <p>(4) 南児童クラブについて 年々入会希望者が増加し、一時利用や夏休み期間希望者も多くなっている。上述の支援員の確保はもちろんのこと、定員の見直し、一般利用者とのすみ分けを含めクラブの開設場所が大きな課題となる。</p>		

令和元年度の 目標又は 改善策	<p>(1) 「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の対応 入会希望者増加に対応するため、児童機の数を増やし、クラブ室での勉強や活動が 安定して行えるよう物的環境を整える。また、支援の必要な児童のため加配支援員を 配置し、人的な環境も整える。他、引き続き県が行う研修を受講し、今年度末までに 全支援員が受講を完了し、令和2年度からは支援員資格を持った職員が業務にあたる ようにする。</p> <p>(2) 土曜日の児童クラブ運営について 支援員が終日クラブ運営にあたる体制を実践し、実績ができた。引継ぎの仕方やデ イリープログラムも明確にしたため、それに沿って運営にあたるようにする。</p> <p>(3) 児童クラブ利用料について 口座振替を開始することで、今まで行っていた手間を省き、効率的な事務処理を行 う。その中で課題を探っていく。</p> <p>(4) 南児童クラブについて 一時利用や夏休み期間希望者の統計や開設する部屋を整えながら、来年度の方向性 を定めていく。</p>
-----------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎 月	

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	18,574	22,811	31,867
（内特定財源）		千円		16,701	21,826
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	18.0	19.0	27.0
	計	人工	19.5	20.5	28.5

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
【国庫支出金】子ども・子育て支援 交付金	7,762	3-2-3 (05)
【県支出金】地域子ども・子育て支 援事業費補助金	7,762	3-2-3 (05)
【諸収入】児童クラブ負担金	4,658	3-2-3 (05)
【諸収入】児童クラブ実費負担金	1,644	3-2-3 (05)
合 計	21,826	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
3-2-3-(05)-12-3-1 振替振込	33	皆増	児童クラブ利用料等口座振替手数料
3-2-3-(05)-15-1-1 北児童クラブ間仕切り設置工事費	1,242	皆増	北児童クラブ間仕切り設置工事費
3-2-3-(05)-15-1-1 西児童クラブエアコン増設工事費	553	皆増	西児童クラブエアコン増設工事費

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 入会児童が増加する中、物的環境を整え、学習スペースを確保した中で生活ができるようにしていく。支援員体制を整え、丁寧な関りが必要な児童へ対応していく。
- (2) 今までの実績を基に、運営をしていく。
- (3) 口座振替の一連の流れを理解し、どのタイミングでどの処理を行うかを模索しながら、事務処理がスムーズに進むように確立を目指していく。
- (4) 開設する部屋を整え、それに伴い支援員を配置するなど、この先の利用児童増を予想しながら運営をしていく。

■評価

- (1) 入会希望者増加に対応するため、児童机の数を増やし、クラブ室での勉強や活動が安定して行えるよう物的環境を整えることができた。現在在籍の職員で受講資格のある者は、研修を受講し、支援資格を取得することができた。
- (2) 支援員が終日クラブ運営にあたる体制を実践し、引継ぎの仕方やデイリープログラムが確立し、安定した運営ができた。
- (3) 事務処理の一連の流れや時々での処理を理解し、それに沿って効率的な事務処理を行うことができた。
- (4) 一時利用や夏休み期間希望者の統計や開設する部屋を整え、運営することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・ 保育所	No.	11		
事業名	保育園運営事業				
総合計画の 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て・子育て支援		
目的	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>				
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育 ・ 乳児保育 ・ 延長保育 ・ 統合保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育、木育、体力作り ・ 療育支援 ・ 支給認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの養護と教育 ・ 相談業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流 ・ 地域交流 ・ 休日保育 	
現在における経過又は課題	<p>(1) 生活の変化により、子ども自身が体を使って遊んだり動いたりすることが少なくなっているため、怪我が多く、子どもの体力や運動能力の低下が心配されている。日常の保育の中で、体幹を鍛え活発に体を動かす機会を多く持つことができるような保育環境や内容に工夫が必要である。</p> <p>(2) 3歳未満児の入所が増える中、低年齢児が安心・安全な生活が送られるように保育環境を整備し、保育内容を見直していく。働く保護者を支援するとともに、子どもたちの心身の安定を図るには、保護者の力や地域の力、保育力が大切になってくる。子どもが健全に生きていく上で基本的な生活習慣の確立が大切であることを伝えていく。</p> <p>(3) 木育についての理解を学びながら、積極的に木に触れ、遊びを楽しみ活動を展開している。町立保育園の特色として、保護者への発信も心がけ、さらに理解が得られるように努めていく。</p>				

令和元年度の目標又は改善策	<p>(1) 子どもたちの体幹作りや体力作りを考慮しながら保育計画を立てて実践していく。西保育園においては令和元年度に増改築工事があり園庭での遊びが限られてくるため、園周辺の遊歩道や公園を利用しながら、戸外活動を進めていく。園全体では子どもたちの安全、安心な環境を保っていく。また、保育計画や内容を見直し、よりよい保育が提供できるように工夫する。</p> <p>(2) 子どもたちの心身の発達を促すには、食事と運動が大切と考える。家庭の食事と保育園給食とのバランスを考え、メニュー拡大しながら栄養価を満たす給食提供ができるように進めていく。特に3歳未満児の増加により、未満児給食を重点的に考え、安心安全な給食の在り方を保護者へも発信し、子育て家庭への支援も進めていく。</p> <p>(3) 木育は、園生活の中で木と触れ合い、遊びを通して、自然物の良さを体感したり大切に思う心を共感しあうことで子どもの心を豊かにし、好奇心を高める、助け合うなど子どもの心の成長を保護者と共に実感できるような活動展開をしていく。</p>
---------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	(1) 保育園からの情報提供 「園だより」で保護者に対して、保育内容や園児の様子を伝えていく。
通年	(2) 木育 年長児「21世紀 創造の森」への山体験の遠足、年中親子マイ箸作りを実施する。木に触れ、ぬくもりを感じられるようなおもちゃの工夫、創作活動を取り入れる。
	(3) 体幹作り、体力作り 園内及び園周辺の環境も考慮しながら、子どもの運動遊びを進める。

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	273,433	313,853	352,089
(内特定財源)		千円		155,078	149,897
人工	職員	人工	37.2	41.0	41.0
	臨時職員	人工	52.0	59.0	61.0
	計	人工	89.2	100.0	102.0

■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園利用者負担金	23,531	3-2-4 (03)
【使用料及び手数料】延長保育利用料	4,537	3-2-4 (03)
【使用料及び手数料】公立保育園利用者負担額	47,208	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付交付金	42,063	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	152	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	1,524	3-2-4 (03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	19,635	3-2-4 (03)
【県支出金】1歳児保育実施費補助金	1,206	3-2-4 (03)
【県支出金】第三子保育料無料化事業費補助金	619	3-2-4 (03)
【県支出金】低年齢児途中入所円滑化事業費補助金	450	3-2-4 (03)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	1,524	3-2-4 (03)
【諸収入】主食代等受入金(保育士分等)	6,238	3-2-4 (03)
【諸収入】母子通園事業給食費	163	3-2-4 (03)
【諸収入】保育園研修生実習負担金	152	3-2-4 (03)
【諸収入】休日保育利用料	213	3-2-4 (03)
【繰入金】ふるさとづくり基金	682	3-2-4 (03)
合計	149,897	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

(1) 子どもたちの体幹や体力作りについては、保育園ごとに年間計画を立案して運動遊びを実践していく中で、個々の発達状況をとらえながらふさわしい内容で遊びを展開した。また、西保育園については、年度後半は増改築工事で園庭が使用できない為、遊戯室や敷地内の空きスペースを有効活用した。

(2) 3歳未満児の保育利用者が増加しているので、3歳以上児の保育と切り分け、3歳未満児保育について考え学ぶ機会をもつようにした。給食については、見て食べておいしさが増すように劣化している食器を入れ替えていった。

(3) 木育では、自然の大切さや感謝の気持ちがもてるように、山体験ができる遠足を実施した。また、保護者にも木の良さを感じてもらえるように木に触れて遊ぶ機会をふれあいまつりの中で設ける。

■評価

(1) 各保育園の環境を活かしながら、計画的に運動遊びが展開された。南保育園では遊具を使った遊び、北保育園では芝生園庭を使い、組み立て体操で体幹を鍛えることができた。西保育園では、工事のために園庭が使用できなかったが、近隣の広場や園敷地内の空きスペースを有効活用し、想定以上に遊びが展開され、保護者理解も得ることができた。

(2) 3歳未満児保育では、保育環境を保育士自ら工夫して整え、子どもが生活しやすく、保育士が保育しやすい環境ができ、保育が向上したといえる。給食面では、未満児の食器を半分ほど入れ替え、子どもに持ちやすく、また見た目にもおいしさが増し、食べる意欲や楽しさも増した。献立においても、未満児にふさわしい食材や味の提供ができた。

(3) 年長児の山体験では、伐採の様子を見て間伐の話を学んできたが、今年度初めて、大口観えつ桜の植樹体験ができ、学びの幅が広がった。ふれあいまつりでは木片を使った積み木遊びを展開したが、木育を広める良い機会となった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	12
事業名	保育園施設管理事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	施設メンテナンスを行うことにより、施設の老朽化軽減と児童が安全に保育園生活を送られるようにし、よって保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検 危険箇所の修繕 		<ul style="list-style-type: none"> 設備工事
現在における経過又は課題	<p>①北保育園のプールについては、平成28年度の旧園舎解体以降、組み立て式プールで対応してきたが、園児が自らプールに入ることが出来ない程の深さがあるため保育士の介助が必要な状態となっている。</p> <p>②また、南、西保育園については、経年劣化による修繕が増える傾向にあり、計画的に優先順位をつけながら修繕等を行っているが、設備によっては、年数経過により部品が手に入らないこともあり、大規模な修繕になる場合もある。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<p>①北保育園のプールについて、園児自らプールに入ることが出来るバルーンプールを購入し、保育士の負担軽減に努める。</p> <p>②年数経過により部品が手に入らない修繕箇所については、当該修繕箇所のみならず、予防的な観点も視野に入れながら限られた予算の範囲で、優先順位を付けながら計画的に修繕をしていく。なお、令和元年度は南保育園の舞台幕の取替を計画している。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	緊急性の高いものから順次、修繕を行っていく。
随時	突発性の修繕には随時対応していく。

■事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円	18,801	22,190	23,860
（内特定財源）		千円		19,418	15,750
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.8	0.4	0.4

■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	15	3-2-4(03)
【使用料】公立保育園利用者負担額	15,735	3-2-4(03)
合計	15,750	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

<p>①北保育園のプールについては、高さの低いバルーンプルーンを購入することで、園児が自らプールに入ることができ、保育士の負担軽減に繋げることができた。</p> <p>②園児が安全また快適に園生活を送れるように下記の修繕を実施した。</p> <p>南保育園 遊戯室舞台幕・水路橋手摺、グレーチング、防犯灯、外灯、遊戯室床、回転灯、遊具</p> <p>西保育園 ガラス、照明器具、遊戯室空調</p> <p>北保育園 回廊、幼児用トイレ、トイレスイッチ、建具</p>

■評価

<p>規模の大きい修繕については、計画的に予算措置し施工することができた。また、緊急的な修繕については、その都度迅速に対応できており、安全な施設管理に努めている。</p>

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	13
事業名	保育園整備事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	大口町子ども・子育て支援事業計画や近年の保育ニーズを見極めながら計画的に保育園の整備を実施する。		
事務内容	・町内保育園の整備		
現在における経過又は課題	<p>①近年の未満児保育ニーズは、想定を上回る状況であり、これに対応するため、急遽平成30年12月補正で西保育園増改築に係る実施設計予算を上程し、西保育園を増築することとした。</p> <p>②南保育園については、平成30年度に侵入盗事案が発生し、職員室の窓ガラスが割られたため、防犯体制を強化する必要がある。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<p>①西保育園において、未満児室4部屋及び調理室を増築し、令和2年4月からの園児受け入れに備える。また、工事期間中は、在園児及び保護者、さらには近隣住民に最大限配慮し、スムーズな工事施工に努める。</p> <p>②南保育園については、令和元年度中に防犯カメラを設置し、防犯体制を強化する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	西保育園増改築工事一般競争入札告示
6	西保育園増改築工事契約議決
3	西保育園増改築工事完了

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	42,485	1,067	345,541
(内特定財源)		千円	3,000	0	29,379
人工	職員	人工	1.0	0.4	1.0
	臨時職員	人工			
	計	人工	1.0	0.4	1.0

■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【県補助金】次世代林業基盤づくり事業補助金	25,000	3-2-4(05)
【繰入金】こども未来基金	1,793	3-2-4(05)
【財産収入】普通財産貸付収入(こども未来分)	2,586	3-2-4(05)
合計	29,379	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①工期の短縮を図るため、未満児室と調理室とは別発注とした。また、工事を円滑に遂行するため、保護者には仮駐車場の確保や工事協力依頼を行うとともに、近隣住民に対してもあいさつ回りをして、工事協力依頼を行った。工事期間中は、施工業者と定期的に打ち合わせを行い、工事スケジュールに沿った施工管理に努めた。その結果、工事期間中は近隣からの苦情もなく概ねスケジュール通り進めることができ、未満児室は令和2年3月に完成。令和2年4月からの未満児の受け入れ体制が整えることができた。なお、調理室は令和2年4月に完成予定である。
- ②南保育園については、令和元年度に防犯カメラ4台の設置をし、防犯体制を整えることができた。

■評価

工事当初は人工も少なく、また、工期も短い中での施工管理となったが、概ねスケジュール通り進めることができ、未満児保育のニーズに対応できた。